すみよし団地
自治会会報
16年度 第1号

「第３９回定期総会」が四月十一日十時から開催されました。

平成十五年度の活動及び会計・監査報告が行われました。次いで十六年度役員改選及び事業計画、予算、特別議案について提案を行い左記のように決定いたしました。

●十六年度役員

会　長	永田修三	総括・渉外　692-6233
副会長	中林弘幸	防災・記録　692-4591
副会長	木村兼博	衛生・環境　692-6993
副会長	安田五郎	文化・ｽﾎﾟｰﾂ　692-6564
会　計	目崎一郎	財政(歳出・歳入)　692-4111
監　査	曽根和美	会計監査　692-6296
監　査	有地　洋	会計監査　692-5618

●班長任期

半年の任期を一年とする。

●会費（自治会費・汲取り料）

年２回の集金とする。

●社協年会費の扱いについて

自治会費より支払うことに決まりました。（予算計上済み）。

●平成十六年度活動方針

近年、自治会活動は住民の生活様式の多様化により住民参加の活動が困難になり、隣近所の人間関係も希薄になりつつあります。

自治会は、同じ地域に住む人が、ゴミや生活騒音、ペットの飼い方、駐車の仕方などお互いが迷惑をかけないように勤めながら地域の共同利用者としての必要な交流をもち、住みやすい生活環境を創っていく仲間として協力しあうために組織されたものだと思います。

そのために、次ぎの取り組みをします。

※環境整備

一、ゴミの分別収集の徹底
一、団地及び周辺の清掃・美化活動を行う
一、路上駐車禁止
一、隣地や道路にはみ出した庭木の刈込み
一、地域防災の取組み

※会員相互の親睦

一、各部会、クラブ活動を活発に行う
一、リクリェーションの実施

◆具体的な運用では、

班長会は原則二ヵ月に一回程度実施、会員からの要望を聞きそのうえで実施に向けての取り組みをします。実施にあたっては、退職された方等にボランティアをお願いして具体化したいと思っています。

◆地域防災の取組み

いつ起こるか分からないといわれている東南海地震にそなえて、地域防災組織を立ち上げます。持ち回りの役員だけでなく、これもボランティアの方の協力を得て組織を起こしたいと思っています。

▼ボランティア募集▲

自治会活動及び地域防災組織の運用にボランティアの方の協力をお願いしたいと思っています。協力していただける方は自治会役員の方まで連絡をお願いいたします。

「ポイ捨て等及び犬のふん害の防止に関する条例」が４月１日施行されました。

◆「ポイ捨て」空き缶や煙草の吸殻を決められた所以外に捨てることをいいます。

◆「犬の糞害」飼い犬がした糞を放置して他人の土地を汚すことをいいます。

＜10月１日より違反者は２万円以下の罰金＞

一斉清掃は５月23日（日曜日）です

開始時間は８:00～

清掃分担は後日分担表を配布いたします。

会報で**各種サークル（団地内活動）**を紹介します。希望者は役員まで連絡下さい。